

## 広島の復興の歩み 1 近代化の中の広島

### 政治都市、軍事都市としての広島

都市としての広島の歴史は、天正17(1589)年、太田川のデルタに広島城が築城されたことから始まる。江戸時代、名古屋、金沢などに続いた大城下町だった広島は、明治維新以降、広島県庁と広島鎮台(ちから第5師団)が置かれたことにより、政治都市、軍事都市として、地域の中心としての地位を保った。

▲日清戦争時に築かれた広島大本営  
(出典: 広島市公式資料)

### 広島の産業

明治開港には、明治22(1889)年に後に重工業品をはじめ、山陽鉄道や内地路面電車などの鉄道、デラックスや織物や道路網が整備された。近代の大工場の駆け出でる筋骨剛毅に加え、広島には第1次世界大戦後から第2次世界大戦中にかけて重化工業の大工場が点在し、広島の産業の主役として発展した。

▲生糸業者たる廣島県毛織会社のビルから生糸、中島地区、産業実験室を望む 前橋13(1938)年 (撮影: 松本若水氏)

## 広島の復興の歩み 2 戦争と広島、原爆投下の衝撃

### 原爆による死者数

昭和20(1945)8月6日の未明前8時15分、B29 エノラ・ガイ号が原子爆弾を投下。爆弾は、地上約600メートルの上空で核爆発を起こした。

### 熱線

爆発の瞬間、巨大な火球から強烈な熱線が放出され、周辺の地表面は3,000 ~ 4,000度にも達した。

### 爆風

最大風速440m/秒の強烈な爆風が放射状に広がり、約10秒後にはほぼ市街全域に吹き飛ばされた。爆心地から2キロメートル以内の木造建築は全壊した。

### 放射線

原子爆弾から放出された放射線は、爆心地から1キロメートル地点で、半数の人が死に至る量だったと推定されている。直撃を受けた人以外も、残留放射能や、直後に降った放射性落下物を含む「黒い雨」により、放射線を浴びた。

被爆直後から、軍を中心に救援活動や屍体処理、瓦礫の撤去などが試みられた。名所で肉親や子供、兄弟姉妹を探し歩き、あるいは家族の遺体を自ら手で運んでくれる姿を見受けられた。未曾有の惨禍と深い悲嘆、そして死体の混乱に包まれた時の広島にあって、復興の兆しは容易に見えなかった。

▲原爆から撮影したキコロ (出典: 広島平和記念資料館)

▲被爆となりた広島市街 昭和20(1945)年10月5日 (出典: 本多善良氏、提供: 広島市立歴史資料館)

## 広島の復興の歩み 3 動き出す復興計画

### 被爆直後の取り組み

広島の街は原子爆弾により、建物や交通施設、通信施設、上下水道などの都市インフラ施設が徹底的に破壊された。広島市民は被爆による壊滅的な被害からの応急復旧に取り組み、復興計画を策定し、事業化に取り組んでいった。

### インフラの復旧

電車の復旧は比較的早くされたといわれる。熱線の威力がなされ、被爆3日後の8月9日には一帯区間の電線が再開された。上下水道の被害は甚大であった。送水管ポンプの稼働は被爆後4日目に再開されたものの、まる所で漏水にもまざった。市周辺にまで漏水ができる状態で復旧するまでの9か月を要したといわれる。そのため、人々は手押しポンプによつて地下水をくみ上げながら急場をしのんだ。下水道についても、抽水所の応急復旧、下水道の清掃・整備などによりしづしづ改善が図られた。

### 復興計画の推進

復興計画については、市民や行政関係者などから34件もの復興構想が提案された。専員百メートルの道路といった意欲的な道路計画や公園緑地計画が策定され、その用地を確保するため、土地買収整理が必要とされた。広島市民は、様々な形で寄せられた諸外国からの支援や助産しなどにも支えながら、被爆直後の数年間の危機を乗り越えようとした。

▲被爆から500mの位置に作られた復旧工事 (出典: 伊藤千石氏、提供: 広島市立歴史資料館)

▲被爆直後 (出典: 広島市市民文化スポーツ文化施設開業式、作成: 鹿児島市)

## 広島の復興の歩み 4 広島平和記念都市建設法

### 特別法の制定

復興計画は、財政難や公有地不足といった様々な困難に直面した。こうした事態に対処するため、地元住民が国や国会に働きかけた結果、昭和24(1949)年に憲法第95条に基づく特別法として「広島平和記念都市建設法」が制定され、住民投票を経て、同年8月6日に公布・施行された。

この特別法によって、國からの特別補助や国有財産の無償譲渡などへの道が開かれ、復興が進捗された。加えて広島市は「都市の平和を最も実現しようとする理想の象徴」としたる「平和記念公園」と位置付けられたことによって、平和記念施設の建設という特別の事業が認められた。

### 平和記念公園の建設

平和記念公園の建設にあたっては、昭和24(1949)年に設計・計画のコンペティションが行われ、丹下健三グループの案が選ばれた。

着工から4年後の昭和30(1955)年に陳列館(のちの平和記念資料館本館)と平和記念館(のちの平和記念資料館東館)が竣工した。

▲平和記念公園のコンペティション (出典: 平和記念公園資料館)

広島平和記念都市建設法の効果は大きかった。國からの特別補助という財政的削減だけでなく、國から易うづられ、支援されやすいといつて精神的支援が復興に加味された。広島自身の取り組みだけではなく、このような物心両面での支援が重要であった。

▲建設中の陳列館 昭和27(1952)年7月1日撮影 (出典: 広島市公式資料)

## 広島の復興の歩み 5 再開発、復興に伴う痛み

### 不法建築の蔓延

復興計画においては、道幅や公園、河岸緑地として計画決定された場所には、住む場所を失った人々により「不法に」住宅や店舗が建てられていていた。復興の第一歩は、強制執行による不法建築の撤去から始まるを得ない厳しい現実もあった。

### 平和公園内の民家

後年、平和記念公園となる中島地区は、被爆までは一般住宅や商家、娯楽施設が密集する地域であった。戦後、この地域が広大な公園地として指定されたため、住民たちは換地先にバラバラに近い状態で転居を余儀なくされ、コミュニティの再建は困難となった。

### 戦後直後の住宅建設

現在の基町地区は、建築施設が林立するなど、軍都広島を象徴する街であった。爆心地から1キロメートル圏内であったために壊滅的な打撃を受け、深刻な住宅不足への当面の対策として、仮設住宅が建設された。その後老朽化した公営住宅を中層住宅地に建て替えたが、それでも老朽化して公営住宅や不法住宅を整理することができず、この地域の再開発が被災復興事業の最終段階における大きな課題となつた。

昭和44(1969)年3月、国から改良地区の指定を受け、基町地区の再開発事業が開始された。不法建築を撤去しつつ経済を整備し、中層住宅群が住宅改良事業として建設された。住宅に加え、店舗や裏丁、庭園、ビロディなども整備され、今では、基町高層アパートは、広島の復興の歴史を物語る建築群となつた。

▲昭和22(1947)年 大須賀町の製作工場 (出典: 菊池俊吉氏、提供: 田子はるみ氏)

▲昭和27(1952)年に行われた再開発式典 (出典: 平和記念公園)

▲中層住宅改良地区 (出典: 建築基準法改定)

## 広島の復興の歩み 6 産業経済の再建

### 「産業経済の再建」

広島県の製造業における從業者数は、昭和22(1947)年から昭和23(1948)年の段階で、戦前の水準にまで回復した。

### 被爆直後に激減したのは、爆心地に近い地域に立地していた、家族経営を中心とする中小零細工場であり、被爆投下によって事業の継続ができないとなつた。 しかし、軍需産業から解雇され、多様な人々が企業家精神を發揮して新規創業に取り組んだことなどから、1950年代には基礎的産業が集積し、これが主要企業の生産を支えることになつた。 「産業経済の再建」 広島市には人口に比べ、製造業が多かった。 被爆により事務所や労働人口が減少、大きな打撃を受ける。 被爆後の産業経済の復旧・復興の急速な再建の要因 - ◆市外からの労働人口の流入 - ◆精緻な設備投資 - ◆職工や女性労働力の活用 - ◆軍事施設の民間転用等 ▲広島県全体 - ◆新鮮戰車(1950～1953年)による特需 - ◆広島市による「生産構造調整」の発表、造船業をはじめとする製造業の活性化

**広島の復興の歩み  
7 被爆者医療支援**

原子弹爆弾は、広島の医療機関と医療従事者に壊滅的な打撃を与えた。医療機関は、鉄筋コンクリートの病院を除いてほとんどが破壊され、広島市内にいた医療従事者2,370人のうち、91.9%にあたる2,168人が被爆した。

**被爆直後の救護活動**

被爆投下直前、広島市内には299人の医師が勤めていた。このうちの90%がベーサンクト避難災害救助センターで救護活動を行った医師たちだ。被爆者たちは、急速に一冊を得て医療従事者たちは、急速に外へ向かう医療所で治療に当たった。県内外からの救援班の救援に備え、赤十字国際委員会の駐日大使代として昭和20(1945)年8月9日に来日したマルセル・ジュリー博士は、被爆者の状況を知ると、譲られた医療室を持つて広島入りし、自らも治療に携わった。

**被爆者医療の法制化**

昭和29(1954)年8月9日午後1時半頃より水爆実験で日本の渔船、第五福竜丸が「英の灰」を浴びた(ビキニ水爆被災事件)契機に、原爆被爆者に対する公的負担による援助を求める運動が盛んになって被爆者医療の法制化が実現し、被爆者の保健、医療、福祉が促進することになった。

**医療機関の復興**

医療機関については、戦前の広島は、陸海軍関係の病院が多く存在するという特徴があった。戦後は、軍関係病院や日本医師団病院を転用して国立病院・県立病院などが開院されたことなどにより、1950年代前半に存在した広島県内の公的病院は14施設を数えた。

**広島の復興の歩み  
8 メディアと復興**

原爆の惨禍

広島県内では唯一、新聞発行を継続していた中国新聞本社は、被爆によって2台の輪転機とともに社屋は全焼した。

(左の) 写真は、8月6日午前11時すぎ、原爆心から約2.2キロメートル離れた御幸橋で被爆の人々を救めた1枚。中国新聞社写真館の松重英一が撮影した。当日撮影した写真は、原爆の惨禍を収めた代表的な記録となる。当時は本社の全焼で載せる紙面がなく、この写真が初めて報じられたのは、昭和21(1946)年7月6日付の「夕刊ひらしま」であった。

**占領下の原爆報道**

昭和20年(1945)年8月15日、終戦を迎える、敗戦の混乱の中で、廃墟となった広島の壊滅写真が8月19日に各紙に掲載された。GHQによる日本の占領統治が本格化すると、再び「原爆報道」は封印される。報道規制が全面的に解除されるのは、昭和27(1952)年4月、日本の主権が回復されてからであった。

**メディアと「原爆・平和運動」**

その後、昭和29(1954)年3月のビキニ水爆被災事件を契機とする「原水爆禁止」を求める国民的な運動、あるいは被爆者自身による国の救援を求める運動にメディアも呼応し、核兵器をめぐる問題を被爆者に取り扱う「原爆・平和運動」の堤を開いていった。

**広島の復興の歩み  
9 平和を模索する都市**

**平和行政**

広島の新しいアイデンティティーを創りだす上で大きな役割を担ったのは、広島市の平和行政であった。被爆2年目時の昭和22(1947)年に第1回平和祭が「恒久平和」をスローガンに開催された。現在、「平和記念式典(広島市原爆死没者慰靈式並びに平和祈念式)」と呼ばれる式典には、広島市長が「平和宣言」を読み上げ、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けている。

▲ 平和記念式典(毎年8月6日に被爆され4~5万人が参列する)(撮影:広島市広報課)

▲ 被爆者一人ひとりの命の尊さを守る(広島市公会堂)(撮影:河井一郎・河野一郎・黒瀬一郎)

**平和運動**

原爆ドームについては、「保存か、取り除か?」議論が繰り返されたが、被爆建物が相次いで姿を消していく中、保存を求める声が高まった。広島市が保存を決定し、工事費を賄うための基金を設立すると、目標額を大きく超える金額が寄せられた。被爆の実態を明らかにする「被爆者に伝えようとする動きは他にもみられた。」わけでも、広島の爆心地復元運動の中に行われ、被爆地復元作業は原爆犠牲者の追悼などを目的とした様な市民団体が結成される契機となっていた。

**学校の再建と平和教育**

原爆で被災した学校はほとんどが臨時教舎として使用された。それゆえ爆直後は授業どころではなかった。ただし、学校再開に向けた動きは早く、昭和20(1945)年の9月には学校が再開された。昭和22(1947)年には、学習指導要領に基づく新学制が始まり、日本の子どもたちの学力は少しずつ着実に向上了している。社会が豊かになるにつれて被爆体験の風化が懸念される中、昭和44(1969)年、被爆体験の継承を目的とした平和教育推進運動が始まった。とりわけ1970年代の「被爆地広島、長崎の両市を修学旅行で訪れる運動」により、広島・長崎の訪問者が増えることで、平和教育が着実に全国的に広まっている。

**国際平和拠点ひろしま構想**

広島県は、平成23(2011)年10月、人類初の原子爆弾による被爆から復興した地として、核兵器廃絶のプロセスや復興・平和構築などの課題について、国際平和実現のための取り組みや広島が果たすべき役割を「国際平和拠点ひろしま構想」としてまとめました。

**広島の2つのシンボル性**

原爆による被爆を経験した地としての「核兵器廃絶への信念」

原爆による廃墟から復興した地としての「復興への確信と未来への希望」

**核兵器廃絶への取り組み 平和構築のための取り組み**

- ◆核兵器廃絶のメッセージの継続的発信
- ◆世界の核軍縮・不扩散の実質に向けた働きかけ
- ◆原爆・平和構築のための人材育成
- ◆原爆・平和構築のための研究集団の促進
- ◆平和の講話の場の提供

**持続可能な平和支援メカニズム構築**

- ◆世界から人材、知識、情報、資金などの資源を集積して、継続的な平和活動を可能とする仕組みづくり

**具体的な取り組み―― 締結・紛争解決及び紛争後の復興へのまちなる貢献**

	東アジアにおける文部・重機管理と協議する「ひろしまランドマーク」の開催
	広島の復興プロセスを調査・研究し、その知識を世界へ発信する「ひろしま復興・平和構築研究事業」の実施
	住民に向けた各種の取組み状況をまとめた「ひろしまレポート」の発行
	定期的な社会構築へ向けたフィリピン・オランダ・フィンランド・オーストラリアの人材育成支援への協力 (互いに寄附金をもつた「ひろしまレポート」の発行)